

番号	項 目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
<b>運営理念</b>						
<b>1 運営理念の明確化</b>						
1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム（以下「グループホーム」という。）に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホームの運営上の方針や目標等を具体化し、介護従業者に日常的に話している。				月一度の全体会議・ユニット会議・毎朝のミーティングで管理者より分かりやすく伝えられ、目標の具体化することにより浸透している。	
2	運営理念の実現 すべての職員が、グループホームの運営理念を述べることができ、常に運営理念の実現に取り組んでいる。				1人1人理念カードを所持しており、又、各ユニットにも掲示している。	
3	運営理念の明示 グループホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びグループホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				ホームの玄関に明示をしており、入居者・家族には入居時に説明をしている。	
4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				入居希望者や新入居者のご家族に対し、個別に分かりやすく説明しており、同意を得ている。	
<b>2 運営理念の啓発</b>						
5	運営理念の啓発 グループホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・公報に取り組んでいる。（グループホームの説明会、グループホーム便り等）				開設前に、地域自治会役員会について、グループホームの説明及び運営理念の説明を行っている。又、毎月のアウル通信の発行、ホームページの開設をしている。	
<b>生活空間づくり</b>						
<b>1 家庭的な生活空間づくり</b>						
6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。（玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等）				玄関の周りに花壇があり、又、玄関は木目調で暖かみがあり、家庭的である。	

番号	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				家庭と同じような家具などが置かれ花が飾ってあり暖かな雰囲気になっている。	
8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				居室は個室になっており、1階、2階に喫煙所や休憩所があり、自由に過ごせる場所を確保している。	
9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				馴染みの家具を持ち込み、一人でも安心して過ごせる、環境を作っている。	
10	建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを、入居者が楽しんだり、活動したりできるように活かしている。（物干し場、園芸、水撒き、草取り等）				中庭にデッキがあり、物干し台や畑があり、入居者が自由に楽しめるようになっている。	
<b>2 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>						
11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。（すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等）				廊下、浴室、トイレに手すりを設置されており、使いやすい高さになっている。	
12	混乱や失敗を招かない環境づくり 認知症による誤認や錯覚を引き起こして混乱や失敗を招くような状態を放置していない。（壁のシミを動物等と錯覚し、混乱を招くような状態等）				混乱を招くようなものはなるべく置かないようにしている。又、混乱してしまっても常にスタッフ間で話し合ったり、安心できるような声掛けをしている。	
13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがグループホーム内の場所がわかるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。（トイレや部屋の目印等）				個々の居室の入り口に表札・のれんをつけたりしている。又、トイレにはスポットライトがついており、場所が分かるようにしている。	
14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。（テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等）				テレビ・職員の会話のトーンは必要以上に大きな音を出さないようにしている。又、電気は落ち着いたオレンジ色の暖かみを相手に与える電球を使用している。	

番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調整は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				窓を開ける等換気を行い、加湿器や濡れタオル等で加湿調整を行っている。	
16	五感への働きかけの工夫 心地よさや能動的な言動を引き出すために、五感に働きかける様々な刺激を生活空間の中に採り入れている。(家事の音、食事のにおい、安らぎや潤いをもたらす絵やポスター、季節の草花、こたつのぬもり等)				居間と台所が一緒になっており、吹き抜けになっているので、生活の音・臭い等、五感に刺激を与えている。	
17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目のつくところに設置している。				リビング正面に振り子時計が置かれ、又、日めくりカレンダーは同じく正面にあり、コルクボードには手作りカレンダーがある。	
18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				掃除用具・裁縫道具・園芸用品等を用意し、いつでも使えるように準備している。	
<b>ケアサービス</b> <b>1 ケアマネジメント</b>						
19	アセスメントの実施 入居者一人ひとりの状態像、生活特性(生活歴、ライフスタイル等)、入居者や家族の求めていることを把握し、これによってアセスメントを行い、課題を明らかにしている。				1人1人個々のアセスメントシートを使用し、1日で区切り、課題点を模索している。	
20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				3ヶ月に1回と状態の変化時にはケアプランを作成し、入居者1人1人のニーズに合ったケアを具体化している。	
21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				日々の記録であるアセスメントとケアプランを一緒に綴り、その都度照らし合わせ確認できるようにしている。	
22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				介護計画ご家族の面会時等に説明・確認し、意見を反映しながら作成している。	

番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				入居者の状況、入院・急激な心身の低下が見られた際には随時見直しを行い、その人の今の状態に合ったプランの変更を行っている。	
24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				1日を記録するアセスメントシートに個別記入し、変化状態を具体的に記録している。	
25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				申し送り簿の活用、さらに口頭での伝達を行っている。	
26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に（緊急案件がある場合はその都度）会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月1度、全体会議・ユニット会議を開き、意見交換を行っている。	
<b>2 グループホーム内でのくらしの支援</b> <b>(1) 介護の基本の実行</b>						
27	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。（入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等）				各入居者の人格・性格を受け入れ、理解する努力を行っている。又、質問方法もジェスチャーや表情でも表現し、対応している。	
28	職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。				声掛けや行動等はゆっくりと行い、穏やかな雰囲気です。	
29	入居者が感情表現できるような働きかけ 入居者の生き生きとした言動や笑顔（喜び、楽しみ、うれしい）を引き出すための、言葉かけや雰囲気作りをしている。				入居者の生活の中での喜び、楽しみ等を日々の生活の中で発揮できるように、どんなに小さなことでも言葉掛けを行っている。	
30	入居者一人ひとりの過去の経験を生かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				ご家族に書いて頂いたライフヒストリー等を参考にし日常生活に取り入れている。	

番号	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
31	入居者一人ひとりとのコミュニケーション 入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、職員側からは本人に分かるように伝えている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉等)				十分に傾聴を行い、目と目を合わせてわかり易いように短い分にして伝えている。	
32	入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				入居者のペースに合わせて、常にスタッフは支援を行っている。	
33	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				入居者の希望を取り入れているが、自分で決定が表現できない方は自己決定できるような場面を作る支援を行っている。	
34	自信の回復 常に自信を高めるような言葉かけや働きかけをしている。(活躍の場面づくり、一緒に喜びあう、感謝する等)				得意な事での活躍の場面を作り楽しく話をしながら行い、達成感を共有し合い必ず感謝の気持ちを伝えている。	
35	一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				自分で、できることは見守りを行い支援をしている。できないことでも声掛けや少しの支援でできるような場面を作っている。	
36	共に支えあう場面づくり 職員が、入居者に助けてもらったり教えてもらったりする場面を作っている。				人生の先輩として、沢山のことを教わったり日々の生活で助け合っている。	
37	身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				全スタッフが身体拘束の必要性を認識しており身体拘束のないケアを実施している。	
38	鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				夜間以外は施錠はせず、風鈴の音で戸の開け閉めを分かるようにしている。	

番号	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
39	入居者の状況の把握 職員は、常に入居者を見守りやすい場所において、入居者一人ひとりの位置と様子を把握している。(入居者のそばでの記録、入居者の様子が分かる調理・配膳場所等)				全体の状況が分かるよう、リビングには必ず一人のスタッフがいるようにしている。又、死角となるところについては、スタッフ間で声掛けをし一人ひとり位置を確認している。	
<b>(2) 日常生活行為の支援 食事</b>						
40	献立づくりや調理等への入居者の参画 献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意志の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かしている。				体調に合わせ、一緒に買い物に行き、食材を選んでもらっている。又、調理もスタッフと一緒にいる。	
41	献立の工夫 献立には、季節感を感じさせるものや、入居者にとって昔なつかしいもの、個別のお祝い等を探り入れている。				個々のお誕生日には好きな献立を立てている。又、季節に合わせ、旬なものを購入している。	
42	食べる意欲を引き出す働きかけ 食事に際して、食欲を高め、楽しく食べられるような言葉かけや働きかけを行っている。				スタッフも共に食事をし、会話の中で楽しく食べていただけるように声掛けを行っている。	
43	馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				茶碗や湯飲み等、使い慣れた食器を持ってきて頂き、使用している。	
44	入居者一人ひとりに合わせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				その人の状態に合わせ、刻んだり、とろみを付けたり、小盛りにしたり等している。	
45	個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				個々のアセスメントシートにて水分量を記録している。食事は栄養士がいるため、大まかなカロリーにて提供している。	

番号	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
46	食事のペースを乱さない配慮 不用意な言葉かけや刺激で食事が止まってしまうことのないように配慮している。(職員の慌ただしい動き、真剣に食べている途中で脈絡のない言葉かけ、他の入居者との相性や個人の好みに配慮しない座る位置決め、誰も見ていないテレビを付けたままにしておくこと等)				座る位置は相性を考えて決めている。又、食事中はスタッフも一緒に座り、なるべく動きをうしないようゆったりとした雰囲気の中で食事をしている。	
47	食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				会話を楽しみながら、スタッフも一緒に食事を行い、食べこぼし等があってもすぐにサポートを行っている。	
<b>排泄</b>						
48	排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				一人ひとりの排泄パターンを記録、その人にあった下着を使用し、失敗のないよう誘導している。	
49	状態にあわせた下着等の使い分け 下着、おむつ又はパットは、入居者一人ひとりのその時々状態にあわせて使い分けている。				個々の身体状況に合わせ、下着の使い分けをしている。もし、変更がある場合は、ご家族に同意を得てから変更している。	
50	排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				プライバシーに配慮し、自信を喪失しないような声掛けを行っている。	
51	個別の便秘予防 便秘予防に配慮して、飲食物の工夫や排便誘導、運動への働きかけ等に取り組んでいる。				毎朝の牛乳の提供、食物繊維を多く含む食事の提供をしている。	
<b>入浴</b>						
52	入浴可否の見極め 入浴前にその日の健康状態を確認し、入浴して大丈夫かを見極めをしている。				入浴前には必ずバイタル測定を行い、体調面を考慮して行っている。	
53	入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				本人の希望を優先し、できるだけその時間帯に希望を叶えている。	

番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
54	入浴時の不安や羞恥心等への配慮 入浴は、入居者の不安や羞恥心、プライバシーに配慮した方法となっている。(誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等)				その人に不安がないよう、介助を行っている。又、基本的に同姓介助で行うようにしている。	
<b>整容</b>						
55	個性を尊重したおしゃれの支援 入居者一人ひとりの個性を大切に髪形や服装、おしゃれを支援している。				できるだけ本人に選んでいただき、スタッフと一緒に選んだりし、本人の希望に合った服装をしていただいている。	
56	理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				入居前から利用しているところがあれば、そこを利用していただき、身体的に利用が困難な方には出張美容師に来ていただいている。	
57	プライドを大切に整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				本人のプライドを一番に考え、整容の乱れや汚れに対し、さりげなくカバーしている。	
58	衣類の調節の支援 衣類を着込みすぎたり、逆に脱いでしまう入居者には、気温や場にあわせて衣服や下着の調節をさりげなく支援している。(衣服の枚数、外出時の調整等)				衣類を着込むことには、本人の考えもあることを考え、室温の調整、飲み物の提供などをし、発汗・皮膚の状態を把握し着脱の支援を行っている。	
59	生活場面に合わせたその人らしい服装支援 外出や面会、年中行事等、生活の彩りにあわせてその人らしい服装を楽しめるよう支援している。				本人の意見を聞き、普段とは違った服装をしていただき、外出するという楽しんでいる。	
<b>睡眠・休息</b>						
60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策をとっている。				一人ひとりの睡眠状態を把握し、負担にならないような安眠の支援を行っている。	
61	休息の支援 落ち着きのなさや緊張、疲労の程度に応じて、一服したり、心身を休める場面を個別に取れるよう支援している。				居室は個室になっており、一人の時間が作れるようにしている。又、1階、2階にはソファなどの休憩所を設けている。	

番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
<b>(3) 生活支援</b>						
62	<p>身辺を整える際の支援 居室の掃除、衣類等の洗濯、持ち物の整理や補充などにおいては、入居者のプライバシーを大切に、場面ごとに本人の力を引き出しながら支援している。</p>				<p>清掃については自ら行う方、居室に入る際は声掛けを行い同意の上で行っている。補充整理も入居者の同意を得、一緒に行ったりもしている。</p>	
63	<p>買い物の支援 必要物品や好みの買い物に出る機会を日常的につくり、買い物を楽しく行えるように支援している。</p>				<p>本人の希望は取り入れている。希望のない方にはこちら側から買い物に誘い、カートを押していただく等楽しみを支援している。</p>	
64	<p>金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。</p>				<p>本人、ご家族の同意のもとで自己管理されている方、その他は事務管理にされているが、買い物時には本人にお金を持たせ、支払いを見守ったりしている。</p>	
65	<p>通信の支援 入居者が、手紙や電話を日常的に利用できるように、プライバシーに配慮しつつ支援している。(手紙や電話の利用の奨励・介助等)</p>				<p>希望に応じて手紙、電話等の利用を、プライバシーに配慮し支援を行っている。</p>	
<b>(4) グループホーム内生活拡充支援</b>						
66	<p>グループホーム内の役割・楽しみごとの支援 グループホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)</p>				<p>その人が得意としていることを見出し、日々の生活の中で提供している。茶碗洗い、洗濯物たたみ、掃除、小鳥の世話など。又、雑誌や新聞などを自由に見ることができるよう、準備している。</p>	
67	<p>馴染みのならわし等を楽しむ支援 その地域や入居者に馴染みの季節のならわし等を、入居者に主体になってもらいながら家庭的な雰囲気で行っている。(お正月、節句、お祭り、お盆、すす払い、ゆず湯等)</p>				<p>季節にちなんだならわしを行い、入居者と一緒に準備している。又、ご家族も招き、行っている。</p>	
68	<p>飲酒や喫煙を楽しめる環境づくり 飲酒や喫煙について、利用者本人の健康状態等を勘察し、また、他の入居者の迷惑にならないように時間や場所を決めるなどして、楽しめるようにしている。 また、煙草の吸い殻を異食することがないように配慮している。</p>				<p>現在、飲酒や喫煙をされている入居者はいませんが、各ユニットに2ヶ所の喫煙所を設置している。タバコの吸殻は、吸い終わったら速やかに処理している。</p>	

番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
<b>(5) 医療機関の受診等の支援</b>						
69	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)				定期的に受診をしているが、異常時には往診をして頂くなどその場に合った体制をとっている。又、ホームには看護師が勤務しており、訪問看護も取り入れ、連携をとっている。	
70	希望する医療機関での受診 入居者又は家族が希望し、又は納得している医療機関、歯科医療機関を受診している。				入居者・ご家族の希望する病院や医師に合わせ受診をしている。	
71	認知症に知見の深い医師の確保 認知症に関する診断や治療、対応方法等について、指示や助言をもらえる医師を確保している。				個々に合った助言・指示をもらえる主治医を確保している。	
72	認知症の人の受診に理解と配慮のある医療機関の確保 認知症の人の受診の困難さを理解し、受診しやすいよう配慮してくれる医療機関、歯科医療機関を確保している。(受診時間の配慮、優先的な診療、必要時の往診等)				予約受診を受け入れて頂いている。又、身体の状態に応じ、往診もして頂いている。	
73	入院受入れ医療機関の確保 認知症のある入居者の入院を受けてもらえる医療機関を確保している。				総合病院を協力機関として確保している。	
74	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				密にご家族・病院との連絡を取り合い、早期退院を基に連絡をとっている。	
75	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないグループホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				年に一回、必ず全員健康診断を受けている。その他、定期的な受診を行っている。	
<b>(6) 心身の機能回復に向けた支援</b>						
76	心理機能の把握・維持 認知症の人の心理機能の特徴(不安やストレスが高まると混乱が強まる。また、記憶障害・見当識障害による生活上の支障がカバーされないと、慢性的な不快感、不安状態、過去と現実との混同、パニック等が現れる。)を職員が理解しており、日常のケアに活かしている。(不安の除去や混乱時の対応、長期記憶の引き出し、見当識の維持のための工夫等)				認知症の周辺症状を理解し、混乱時や不安時は十分な傾聴を行い、安心した生活を送れるようケアノートに細かく記入し対応している。	

番号	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
77	身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴（筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等）を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				本人の体調や状態に合わせ買い物や家事手伝いなどを行えるように取り組みをしている。	
<b>(7) 入居者同士の交流支援</b>						
78	入居者同士の支えあい支援 入居者同士の助けあいや気持ちの支えあいができるような支援を、日常的に行っている。（仲の良い入居者同士が過ごせる配慮をする、孤立しがちな入居者が交わる機会をつくる、世話役の入居者にうまく力を発揮してもらう場面をつくる等）				入居者同士の会話は遠くから見守り、スタッフは状況を見て、介入をしている。他者との交流がうまくできない方にはスタッフが間に入り会話の調整をしている。	
79	トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				スタッフがお年寄りの中に入り、お互いの話を聞き納得、理解のいく話をし、後に支障のないように支援している。	
<b>(8) 健康管理</b>						
80	身体の清潔保持 入居者の身体を、清潔に保っている。（頭髮、髭、目の周囲、口の周囲、耳、手足の爪、皮膚等）				常に観察を行い、随時清潔を保っている、又、状態の変化に応じて医師の受診を受けている。	
81	口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。（歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等）				食後に口腔ケアを行い、夜間は義歯洗浄剤を使用し清潔を保っている。又、定期的に歯科衛生士による義歯洗浄を行っている。	
82	身体状態の変化や異常の早期発見・対応 入居者一人ひとりの身体状態の変化や異常のサインを早期に発見できるように、すべての職員が注意しており、重度化や入院を防ぐ努力をしている。また、その変化やサインを記録に残している。				入浴時や更衣時に、身体のチェックを行っている。身体の変化時はケアノートに記録を行い、早期受診を行い対応をしている。	
83	体重の管理 体重の経過をモニターし、運動量と食事量に留意している。				月1回の体重測定を行い、増減をチェックを行い、運動と食事のバランスに配慮している。	

番号	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
84	服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				アセスメントシートに処方箋説明書を添付し、いつでも副作用などの確認ができるようになっている。又、服薬は飲み忘れがないようスタッフが手渡しを行い、飲み込みを確認している。	
85	持病等の管理 職員は、入居者の持病やアレルギーについての留意事項をプライバシーに配慮しつつ共有しており、それらの事項を守っている。(高血圧や糖尿病等による食べ物の留意点の記録等)				既往歴、アレルギーについて本人、家族からの情報を得ている。また、個々の注意点に関しては専門職を交えて、対応をしている。	
86	緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				各ユニットに緊急時マニュアルを設けている、又、全スタッフは定期的に救命救急の講習を受けている。	
87	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				入居者、スタッフ共に年に1回予防接種を受けている。	
88	健康管理情報の家族との共有 入居者の健康状態について、少なくとも月1回程度は家族に連絡し、健康管理情報を共有している。				月1回の定期受診の結果に変化があればすぐにご家族へ連絡をしている。又、毎月の通信での個々の身体状況を含む生活の様子を記入し伝えている。	
89	異変情報及び対応方法の家族との共有 入居者の心身の状態に異変が見られたときは、その都度家族に連絡を入れて対応の相談をしている。				異変時は、ご家族へ連絡を行い、現状報告をしている。又、ご家族との相談の上受診を検討している。	
90	家族が通院介助を行ったときの情報交換 家族が通院介助をする場合、受診前に家族に情報を提供するとともに、受診後に家族から医師や歯科医師の指示や説明の伝達(診断内容、治療、薬、注意事項等)を受けて、入居者の健康管理に活かしている。				ご家族が通院を行う際は、身体状況を説明し医師へ報告を依頼している。又、受診結果の報告を受けている。	
<b>3 入居者の地域での生活の支援</b>						
91	グループホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、グループホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				入居者の体調を見ながら、外に出れるような声掛けを行い出かけている。	

番号	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
92	地域に出やすい周辺環境の整備 入居者の外出が容易になるように、グループホーム周辺の安全対策やグループホームを認識しやすい工夫を施している。				アウル周辺には遊歩道があり、車や建物に名前やフクロウのマークがある。又、外出時はスタッフ付き添いにて行っている。	
93	入居者の行きたいところへの訪問支援 入居者が行きたいところを本人や家族から把握しており、訪問が実現するよう支援している。(ふるさと訪問、墓参り、特別な催しへの参加等)				入居者の希望を受け入れ、ご家族に確認し出来るだけ訪問できるようにしている。	
94	行事での外出や旅行等の機会づくり 入居者や家族と相談・協力して、行事での外出や旅行等の機会をつくっている。(地域の行事や集会に出かける、グループホーム主催での花見や小旅行等を企画、実施する等)				年5回家族会をがあり、餅つきについては地域の方の協力を得て行っている。	
<b>4 入居者と家族との交流支援</b>						
95	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(気安い雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				ご家族の面会や宿泊はいつでも行え、訪問時には近況報告を行いご家族とコミュニケーションをとり、訪問しやすい雰囲気を作っている。	
96	家族の参加支援 家族がグループホームでの活動に参加できるように、場面や機会をつくっている。(食事づくり、散歩、外出、行事等)				各行事に参加したり、食事造りを手伝っていただいたり、共に外出や買い物などに出かけている。	
<b>運営体制</b>						
<b>1 事業の統合性</b>						
97	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				会議やミーティング、毎日の報告などにより、管理者と連携をとり向上に努めている。	
98	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				スタッフの意見を踏まえた上での決断となっている。	
99	管理者による状況把握 管理者は、直接に、又は報告により、毎日の昼夜の入居者及び職員の状況を把握している。				朝のミーティング、日勤帯の報告を行い、入居者、スタッフの状況を把握している。管理者が留守の際はメールにて報告、急用時は携帯に連絡をしている。	

番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
100	評価の意義の周知と活用 ケアサービスの質の評価の意義について、職員に周知し、評価結果をサービス改善に活かしている。また、その体制がある。				スタッフ全員に評価表を配布、ユニットで判断した根拠や改善点を話し合いすぐ改善している。	
101	バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関の職員はグループホームをよく知っており、グループホームを支えていく協力体制が、確保されている。				理解ある医療機関や福祉施設と連携を図っており、支援体制を整えている。	
<b>2 職員の確保・育成</b>						
102	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ロケーションを組んでいる。				入居者の状態、状況に応じた、勤務や勤務変更を臨機応変に行っている。	
103	グループホームケアに適した人材の採用 グループホームケアに適した資質を有する者を採用している。				3ヶ月の試用期間を設けてスタッフの意見も取り入れ採用を行っている。	
104	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				スタッフのレベルに合わせた研修を行い、復命書にて研修内容を全スタッフに周知している。	
105	OJT（職場での働きながらの学習）の確保 職員が日常的に学ぶことをグループホームとして推進しており、職員に的確に助言できる人材がいる。（学習の動機づけ、助言、指導、資料、文献の提供、スーパーバイズの提供、定期的な勉強会等）				管理者やホーム長より日常的にスタッフに的確に助言をしてくれている。又、全体会議を通じて勉強会を開き更なるケアの向上を目指している。	
106	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。（外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等）				管理者、ホーム長、またはスタッフ同士で相談し会える環境作りをしている。又、親睦会の活動を行っている。	
107	職員の休憩場所の確保 職員の休憩の場所は、職員が十分にくつろげ、心身を休めるのに適した設備を有しており、必要な備品も整っている。（冷暖房設備、寝具等）				スタッフルームを設けており、いつでも利用できる、又、入居者と一緒に休憩を取っている。	

番号	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
<b>3 入居時及び退居時の対応方針</b>						
108	入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				検討していると思うが、不十分であると思う。他市町村からの受け入れが今後出来ない状況から受け入れ態勢には課題があると思う。	入居前にスタッフとのミーティングを密にし受け入れ態勢の更なる充実を図る。
109	料金の内訳の明示と説明 利用契約時及び料金改定時には、料金の内訳を文書で示し、料金の設定理由を十分説明している。(食費、光熱水費、その他の実費、敷金設定の場合の償却、返済方法等)				入居前、契約時に料金の説明を十分に行っている。	
110	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				ご家族、ご本人を含めて十分に説明を行い、納得の上での退居を行い、退居先も納得していただき移り住んで頂いている。	
111	入退居時のダメージの防止策 入退居の前後には、入居者が「移り住むことのダメージ」を最小限に食い止めるために、家族等とはもちろん、本人に係る保健医療福祉の関係者と十分な情報交換と話しあいを行っている。退居事例がない場合は、その体制がある。				入居時に、ご家族や他施設などから生活の様子やスタイルなどの情報交換を行い、入居者が生活リズムを出来るだけ乱さず不安などが少なくなるよう話合っている。	
<b>4 衛生・安全管理</b>						
112	手洗い、うがい 職員は、手洗いやうがいを励行している。				出勤時、外出後のイソジンでのうがい、手洗いをしている。	
113	グループホーム内の衛生管理 グループホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				日常的に台所周辺は衛生管理に注意しているが不十分と思われる。	特に台所、洗濯機周辺には更なる清掃を週1回程度行う。
114	ごみの処分 ごみ処理、汚物処理等の衛生面に関する取扱いの取り決めがあり、職員間で実行している。(速やかな除去、封入、保管、消毒等)				ごみ処理会社と契約と契約しており、毎朝の回収に間に合うようにゴミを集め処理をしている。	
115	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				刃物は、特定の保管場所を設定し、保管している。その他も同じく、保管場所を決めて保管している。	

番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
116	緊急時の対応の周知 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知している。				緊急時マニュアルがあり、各ユニットに設置し全スタッフが把握している。	
117	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				事故報告書を作成し、再発防止に取り組んでいる。	
<b>5 情報の開示・提供</b>						
118	開示請求に対する対応 入居者及び家族からの情報開示の要求に応じている。(開示情報の整理、開示の実務等)				入居者、ご家族からの希望・要求は、いつでも答える用意はできている。	
119	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				情報の提供を行っている。	
<b>6 相談・苦情への対応</b>						
120	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるグループホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				相談・苦情ボックスを玄関に設置している。又、面会時にご家族に聞き、対応している。	
121	第三者への相談機会の確保 家族が、相談や苦情を第三者に伝えるための機会を積極的に設けている。(第三者も交えた家族の会の開催、公的窓口の紹介、外部者による家族アンケート等)				第三者団体への苦情・相談窓口の紹介を重要事項説明書により説明している。又、家族アンケートを実施している。	
122	苦情への迅速な対応 入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。				速やかに対策案を検討し、回答する。又、スタッフ間で話し合い、改善につなげるよう努めている。	
<b>7 グループホームと家族との交流</b>						
123	家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				面会時等に会話を交え、気軽に意見交換ができるような場面を作っている。	

番号	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
124	家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				毎月アウル通信を発行している。入居者1人ひとりのコメントを書き、スナップ写真も同封している。	
125	外泊時の家族との情報交換 家族との外出や外泊時には、入居者の生活やケアの継続性が保たれるように、情報交換を行っている。				近況報告を行い、入居者が困らないようにしている。又、帰宅時には外泊中の様子を聞き、状態を把握してる。	
126	家族同士の交流促進 家族同士の交流が図られるように、様々な機会を提供している。(家族会、行事、旅行等への働きかけ)				年に5回の家族会を設けている。入居者・ご家族・スタッフの交流を図る機会としている。	
127	入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				入居時にご家族と相談の上、同意を得、会社で管理している。毎月の請求書と出納長のコピーを送付し確認していただいている。	
<b>8 グループホームと地域との交流</b>						
128	市町村との関わり 市町村との連絡を密に取り、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				管理者が講演等を行っている。又、年に一度の地域の協力により、餅つきをしていただいている。	
129	在宅介護支援センター等との連携 在宅介護支援センターや居宅介護支援事業者と、情報交換等の連携を図っている。				今年度より居宅支援事業を行っており、情報交換・連携を細かく行っている。	
130	地域との連携 地域の人達に対して、日頃から関係を深める働きかけを行っている。(自治会への職員の出席等)				自治会に加入し回覧版を回したり、ご近所の方への挨拶、夏祭り等の参加をしている。	
131	地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				中庭を開放しており、子供たちが犬と遊んだりしている。	
132	生活の拡充を支える近隣住民等への働きかけ 近隣住民、家族、ボランティア等が、入居者の生活の拡がりや充実を図ることを支援してくれるよう、働きかけを行っている。(日常的な活動の支援、遠出、行事等の支援)				ご家族からは常に活動、行事等の協力を頂き、支援して頂いている。近隣住民からは、理解と支援を受けている。又、ボランティアも快く受け、協力支援を受ける体制を整えている。	

番号	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
133	周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				商店や警察・消防への理解を得て、受け入れられている。	
134	グループホーム機能の地域への還元 グループホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				希望者の見学や研修等、進んで受け入れ、地域の人や同業者にもグループホームや入居者への理解を深めてもらえるよう努めている。	
135	人材育成への貢献 他のグループホーム等から実習生の受入れの要請がある場合には、入居者及び家族の意向や状況、受入れ人数等を勘案して対応している。(受入れ方針の明示、入居者・家族への事前説明、担当者の選任、効果を上げるための工夫等)				実習生を受け入れた際、ご家族には通信や面会時に説明を行っている。受け入れる際は、入居者の生活を第一に考えた上での受け入れに徹している。	
<b>サービスの成果</b>						
136	安らぎ・自由 入居者一人ひとりが束縛のない安らぎのある自由な暮らしができています。				居室は個室になっており、個々の生活リズムで安らぎのある自由な暮らしを送っている。	
137	自信の回復・感情豊かな生活 入居者一人ひとりが自信を取り戻し、感情豊かに暮らしている。				その人に合った出来ることを提供し、その人らしさが見える生活の支援を行っている。	
138	暮らしや生き方の継続性 入居者一人ひとりがそれまでの暮らしや生き方(個性)を大切に暮らしている。				入居前の生活を出来るだけ壊さず、今までにより近い生活を大切にしている。	
139	持てる力を発揮した暮らし 入居者一人ひとりが自然なかたちで持てる力を発揮して暮らしている。				個々の出来ること、得意なこと、好きなことを生活の中で無理なく発揮できるよう支援している。	
140	触れあいと交流のある暮らし 入居者一人ひとりが大切な人と触れあったり、交流する機会を持ちながら暮らしている。				家族や知人はいつでも面会できるようにしている。又、家族会はもちろん、本人の希望により外出・外泊等を支援している。	
141	家族との交流 入居者一人ひとりに対する家族や親しい人の訪問等が入居当初よりも活発である。(会いに来たり、一緒に出かけた、電話や手紙などの支援が増えている等)				行事を取り入れ、面会の機会を作っている。又、いつでもご家族と外出が出来るようにしている。	

番号	項 目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
142	地域との交流 入居者が日常的にまちに出かけながら暮らしている。				通院・買物・ドライブ等に出掛ける機会を作っている。又、本人の希望も受け入れている。	
143	地域の人々の認知症に関する理解の向上 入居者と職員が日常的に地域の人々と交流することを通して、地域の人々の認知症に関する理解が広がっている。				こちら側から積極的に挨拶を行ったり、管理者が地域の方に向けた講演会を行っており、地域の人々に理解していただけるように努力している。	
<b>参 考</b>						
	グループホームの暮らしやサービスに関する満足の反映 あなたは、ご自身が認知症になった時に、このグループホームに入りたいと思いますか。					ぜひ入りたいと思います。